

令和3年第1回 阿賀野市教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和3年1月22日（金） 午前10時00分開会
- 2 開催場所 阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1
- 3 出席者 教育長 神田 武司  
 教育長職務代理者 渡邊 栄二  
 教育委員 瀧澤 圭子、酒井 里佳子、中野 稔
- 4 欠席委員 なし
- 5 議案説明のために出席した者の職・氏名  
 学校教育課 課 長 長谷川 政喜  
 管理指導主事 磯部 裕之  
 生涯学習課 課 長 羽田 正佳
- 6 会 期 1日間
- 7 会議書記 学校教育課 課長補佐 陸 俊弘
- 8 会議に付すべき事件

日程	議案番号	議 案 名
1		会議録署名委員の指名
2		令和2年第12回教育委員会定例会会議録の承認
3		業務報告
4	報告第1号	共催・後援の承諾について
	報告第2号	要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
5	議案第1号	阿賀野市スポーツ推進審議会委員の任命について
6	その他	1 今後の日程
		2 事務連絡等

午前10時00分 開会

長谷川課長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から「令和3年第1回阿賀野市教育委員会定例会」を開催いたします。

神田教育長、よろしくお願いいたします。

神田教育長

はい。年明けて初めてお会いするということで、皆さん、あけましておめでとうございます。今年もいろいろな問題が、既に大雪や新型コロナウイルスなどの問題がありますが、子どもたちの学びが続くように、いい学習ができるように、また適切に対応していきたいと考えておりますので、ご支援・ご理解をよろしくお願いいたします。

それでは、これより令和3年第1回阿賀野市教育委員会定例会を開会いたします。

令和3年第1回定例会は、1月22日金曜日、午前10時00分開会。会場は阿賀野市笹神支所4階委員会室1です。

本日は全員出席で、欠席の委員はおりません。

本日、議案説明のために出席する者は、学校教育課から長谷川課長・磯部管理指導主事、生涯学習課から羽田課長が出席いたします。

会議書記は、学校教育課の陸課長補佐です。

本日の議事は、議事日程のとおりです。議事は番号順に進める予定ですが、時間等の都合で変更が必要となりましたら、進行の中で対応いたします。

会期は、本日1日でよろしいでしょうか。  
(全員異議なし)

ご異議なしと認め、本日1日の会期といたします。

令和3年第1回教育委員会定例会の会議録署名委員は、酒井委員を指名いたします。

日程第2、令和2年第12回教育委員会定例会会議録の承認について、事務局お願いいたします。

長谷川課長

令和2年第12回教育委員会定例会の会議録につきまして、お気付きの点などがございましたらお願いいたします。

神田教育長

いかがでしょうか。  
(全員異議なし)

それでは、令和2年第12回教育委員会定例会会議録は、承認されました。

次に、日程第3、業務報告に移ります。

最初に、私の方から報告をさせていただきます。次に、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事の順で報告を許しますので、お願いいたします。

教育長の業務について、資料に基づき報告。

- 議員全員協議会  
1月25日（金）／市役所
  - ・総合計画基本計画（2021－2024期）（案）について
  - ・道の駅に関する情報提供について
- 年末市長訓示  
1月28日（月）／水原保健センター
- 年始市長訓示  
1月4日（月）／水原保健センター
- 年頭の教育長訓示  
1月4日（月）／ふれあい会館  
主に次の点についてお願いしました。
  - ・新型コロナウイルスの感染に注意し、先を急がず、目の前のことを着実に進め、将来への成功につなげること。
  - ・阿賀野らしい、阿賀野ならではの教育の確立を目指し、力を合わせて努力すること。
- 非常勤特別職報酬審議会  
1月7日（木）／水原保健センター
- 市内小中学校が大雪のため臨時休業  
1月12日（火）／全小中学校
- 令和3年度当初予算市長査定  
1月12日（火）／市役所
- 令和3年度当初予算市長査定（生涯学習課）  
1月15日（金）／市役所
- 新発田青年会議所新年式典方針発表会  
1月19日（火）／新発田市生涯学習センター
- 第2回人事異動会議  
1月20日（水）／県庁

長谷川課長

学校教育課の業務について、資料に基づき報告。

- 議員全員協議会  
1月25日（金）／市役所
- 年頭の教育長訓示  
1月4日（月）／ふれあい会館
- 非常勤特別職報酬審議会  
1月7日（木）／水原保健センター
- 第1回教育委員会定例会  
1月22日（金）／笹神支所
- 2021年度人権関係予算確保の要請に係る交渉  
1月22日（金）／新発田市豊浦庁舎

羽田課長

生涯学習課の業務について、資料に基づき報告。

- 市民元旦マラソン（コロナ対策により中止）  
1月1日（金・祝）／水原総合体育館
- こだま事業「まゆ玉飾り作りとおはなし会」（大雪のため中止）  
1月9日（土）／水原公民館
- 冬のあそび虫（コロナ対策により中止）  
1月17日（日）／安田体育館

羽田課長 ○まちづくり塾 成人講座「酒を学ぶ講座」～Web講座 動画配信～  
〔申し込み 8人・1月21日現在〕  
1月18日（月）～31日（日）／YouTube阿賀野市公式チャンネル

磯部管理  
指導主事 管理指導主事の業務について、次の内容を報告。  
  
〔12月22日（火）～1月21日（木）〕  
○児童生徒の事故報告  
・いじめ1件（中学校）無視、いやがせ

神田教育長 はい。業務報告が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。  
（全員なし）  
  
それでは、ご質問がないようでございますので、次に、報告第1号 共催・後援の承諾について、事務局お願いいたします。

長谷川課長 報告第1号 共催・後援の承諾につきまして、ご説明申し上げます。  
  
この案件につきましては、後援が1件でございます。  
  
後援の内容について、資料に基づき報告。  
  
○子育て学び&ランチ会（後援）  
子育て応援 ふわっち 代表 五十嵐 貴子  
毎月第3水曜／モリスバ・カフェ（新潟市西区）

神田教育長 子育てに関するグループの催しでございます。今回は、後援が1件ということでございます。ご質問等ございますでしょうか。  
（全員なし）  
  
ないようでございますので、次に、報告第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、事務局お願いいたします。

長谷川課長 報告第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等につきまして、ご説明申し上げます。  
  
この案件につきましては、児童生徒の保護者から申請していただき、審査の結果、就学援助費の支給対象として、準要保護者を認定するものであります。  
  
議案として配布いたしました認定状況の表と、本日配布しました要回収の押印のある個人名の入った資料をご覧ください。  
  
それでは、認定状況をご説明申し上げます。横軸でございますが、1月認定の欄をご覧ください。上段に申請者数がございますが、2人の新規申請がございました。  
  
1人は12月に児童扶養手当の支給認定を受けた方でありまして、就学援助の受給資格要件に該当するため認定といたしました。要回収の資料では、No.3の方でございます。  
  
もう1人につきましては、火事により固定資産税の減免が認められた方でありまして、就学援助の受給資格要件に該当するため認定といたしました。要回収の資料では、No.2の方でございます。

以上、2人が新規に認定を行った方でございます。

続きまして、認定状況の表の下の方をご覧ください。認定後支給停止者の欄の1人でございますが、この方につきましては、市内から市外の小学校に転校したことにより支給対象者の要件から外れたため、支給停止になったものでございます。要回収の資料では、NO.1の方でございます。

この結果、1月時点の認定者累計は404人、認定後支給停止者累計は14人、差し引きした支給者は390人となっております。

以上で報告を終わります。

神田教育長

はい。それでは、ただ今、説明のありました要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

ないようでございますので、次に、日程第5、議案第1号 阿賀野市スポーツ推進審議会委員の任命について、事務局お願いいたします。

羽田課長

議案第1号 阿賀野市スポーツ推進審議会委員の任命につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市スポーツ推進審議会条例第3条第3項の規定により、阿賀野市スポーツ推進審議会委員を別紙のとおり市長が任命するに当たり、阿賀野市教育委員会の意見を聴くものであります。

資料をご覧いただきたいと思っております。名簿になりますけれども、定員12人のうち、今回8人を願いますのでございます。

ほとんどの方は再任でお願いしておりますけれども、地域スポーツ団体の分野でスポーツ少年団の代表、柔道の指導者をやっております五十嵐美貴さんは新任であります。従前空手の代表の方がこの任に当たっておりましたけれども、今回任を降ろささせていただきますということで、新たにお願いしたものであります。

また、以前、文化財保護審議会委員の委嘱の際も話をさせていただきましたが、附属機関等の委員の選任に関する指針の中で、委員の選任は6年を超えないようとなっております。7人の再任の方のうち、上から2番目の菊地修市さんと下から2番目の遠藤志野さんにつきましては、6年を超えている状況にあります。菊地さんにつきましては、委員長を務めていただいておりますので代え難いということ、遠藤さんにつきましては、女性の委員で代え難いということ、特別に決裁をいただいた上で選任しており、今回はこのような方々で審議会を運営したいとするものであります。6年を超えて再任を願うというのは、今回が初めてではなく、2人共、前回選任時もこのような形で決裁をいただいておりますのでございます。よろしく願います。

神田教育長

はい。ただ今、説明のありました阿賀野市スポーツ推進審議会委員の任命について、ご質問等ございますでしょうか。

6年を超えていても、指針的には認められるわけですね。

羽田課長

はい。特別な事情があれば、3期6年を超えても構わない。特別な事情がある場合としてお願いしているものでございます。

神田教育長 菊地さんは、何期務められているのですか。

羽田課長 少なくとも阿賀野市になってからは、ずっと委員を務めておられます。

神田教育長 いかがでしょうか。ご質問等ございますでしょうか。  
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、阿賀野市スポーツ推進審議会委員の任命について、ご承認いただけますでしょうか。  
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第6、その他をお願いいたします。

最初に、今後の日程について、事務局お願いいたします。

長谷川課長 今後の日程につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、学校教育課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

学校教育課の業務について、資料に基づき説明。

- 第1回ALTプロポーザル審査委員会  
1月27日(水)／笹神支所
- 第7回衛生委員会  
2月4日(木)／市役所
- 第2回ALTプロポーザル審査委員会  
2月8日(月)／笹神支所
- 第3回教育振興基本計画策定委員会  
2月9日(火)／笹神支所
- 令和2年度中学生生活習慣病予防事業報告会  
2月25日(木)／水原保健センター

次回定例会の日程を調整。

- 第2回教育委員会定例会  
2月24日(水) 午前10時00分から／笹神支所

羽田課長 次に、生涯学習課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

生涯学習課の業務について、資料に基づき説明。

- 社会厚生常任委員会  
2月3日(水)／五頭連峰少年自然の家
- 新発田地区高等学校生活指導連絡協議会  
2月3日(水)／新発田農業高等学校
- 下越地区公民館連絡協議会  
2月5日(金)／新発田市生涯学習センター
- 第3回教育振興基本計画策定委員会  
2月9日(火)／笹神支所
- 新潟県公民館連合会評議員会  
2月10日(水)／新潟市中央公民館 クロスパル新潟

生涯学習課の各種イベント等につきましては、今年度検討していたものもありましたが、新型コロナウイルスの影響で、今のところは見合わせている状況でございます。

神田教育長

なるべく実施してほしいと思うのですが、新型コロナウイルスの感染は避けたいので、状況を見ながらということになっております。

ただ今、説明のありました今後の日程について、ご質問等ございますでしょうか。  
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、次に、事務連絡等について、事務局お願いいたします。

長谷川課長

学校教育課から、事務連絡を1点お願いいたします。

タブレット端末に関する使用規程などを配布させていただきました。

昨年度から整備を進めてまいりましたGIGAスクール構想のタブレット端末の配備および使用開始につきまして、ご報告いたします。

これまでを振り返りますと、昨年度末から令和2年度にかけて、1人1台のタブレット端末を配備するという国の大きな方針転換を受けまして、これまで取り組んでまいりました。お陰さまで12月末に約3,200台のタブレット端末が、阿賀野市の小中学校に配備完了となったところでございます。

そのため、この使用規程を定めまして、まずは先生方の使用を開始したところでございます。使用規程につきましては、タブレット端末を操作する上での約束事や使用者の責務等をうたっております。これらを確認していただきまして、先生方の使用を開始したことを、まずもってご報告いたします。

そして、昨日の朝刊に記事が掲載されておりました。1月8日に行った京ヶ瀬小学校での研修会の記事でございます。内容的には、先生方を対象に12月末から全ての小中学校で行ってきた操作研修でございます。講師としては、新潟市のプログラミング教材開発会社から講師としてお出でいただきまして、京ヶ瀬小学校の先生約20人に対しまして研修を行っていただきました。この研修は京ヶ瀬小学校が最後で、全ての学校で研修が終わったことをご報告いたします。

なお、この様子は昨日のBSNでも新潟市の上所小学校と一緒にテレビで紹介をしていただきました。先生方も操作研修を介しまして、学習に向けて動いているということでもあります。

今後につきまして、順序的には、児童生徒がタブレット端末を使うための規程をつくりまして、早期に配布をすることとしてございます。やはり使用のルール、細かいことを言いますと、故障した場合の取り扱いなどを決め、保護者のご了解をいただいた上で使用開始するということです。今後、学校においても授業での活用、児童生徒が実際に使用していくということになっておりますので、ご報告いたします。

最後にイメージなのですが、写真も付けました。どのような端末が小中学校に入っているのか。タブレット端末自体は、小中学校で同じものを使います。ただ、小学5年生までのタブレット端末には保護カバーが付いていまして、小学6年生以上がキーボード付きの一体型タイプとなっております。このタブレット端末が、いわ

長谷川課長 ゆる iPad で、キーボードを別に付けることができるというものであります。

参考までに、この資料の下の方に書いておりますが、基本的に児童生徒は在学中、同じ端末を使っていくことになっております。ただし、小学校を卒業し、中学校に入った時は、あらためて新しい端末を使用することとなります。内蔵されているソフトが小中学校で違いますので、中学校になったら新しい端末を使うというものであります。小学6年生で使わなくなった端末は、その後、新しく入ってくる小学1年生の方に回っていくものであります。それは、中学校も同じであります。

ということで、児童生徒の使用規程につきましては、今後早期にお示しをして活用を図っていくことになってございます。また折を見てご報告させていただきます。以上です。

神田教育長 タブレット端末については、先生の方も子どもたちの分も全部入り、子どもたちは使うのを待つばかり。先生方は使用規程があり、使ってもいいと指示が出ております。管理責任者は校長とし、端末の持ち出しは許可制で、勝手に持ち出すことのないようになっております。基本的には、学校で使って、個人的な使用は認めない。自分で勝手に何かをインストールしたり、どこかと接続したりしてはいけない。公の端末ですので、個人的な使用は認めないということが基本。その責任の所在、もし不正使用した場合は、損害賠償を請求するなど、決まりをつくっておかないと駄目なので、つくった上で使用を開始したということであります。

何かタブレット端末に関してお聞きになりたいことが、ございますでしょうか。

先生は使うようになったけれども、子どもはいつから使うのでしょうか。

長谷川課長 各学校の進み具合になりますが、すでに実際にタブレット端末に触れている学校もあるように聞いております。

神田教育長 ですから、先生方の研修は、京ヶ瀬小学校で、学校ごとの研修は全て終わったので、先生方の方はいいと。タブレット端末の準備はできているわけだから、子どもにすぐに使用させることは可能なわけです。使うことが可能な状況になっているわけですから、そうであれば早く使ってもらうようにしてください。

長谷川課長 はい。

酒井委員 1ついいですか。このルールをつくった場合には、保護者からの同意を取った後、使用開始になるのですか。

長谷川課長 はい。やはり保護者の方にも子どもと一緒に確認していただいて。やはり合意を得た方がいいのではないかと、今はその方向で検討中であります。

酒井委員 ありがとうございます。

神田教育長 家に持って帰るようなことも考えていますので、もしわざと壊した場合は弁償していただくこともあります。学校で使用する時は、学校の先生が責任を持って使用させるのでいいのですが、持ち帰りに関しては、家の人との契約が、約束事が必要となってくるだろうと。

持ち帰りまでには、まだ話が進んでいない状況ですが、持ち帰りは想定していません。例えば、家で何か調べてこななければいけないことがあって、タブレット端末を持って行って画像家で撮ってくる時などは、持ち帰らなければいけなくをなりま

す。その時は家の人の了解の上で持っていかなせるということが必要。その使用規程はつくらないと、持っていっぱいはいいけれど、後でトラブルになった時に困るということです。そのような考えはあります。

学校で使う分には、先生の指導の下で使いますので、保護者の承諾はあまり関係ないかと。でも、意見はもらわないといけない。

長谷川課長 そうですね。今まとめておりますので、出来次第、保護者の方を含めて周知させていただきたいと思います。

神田教育長 これからどんどん使うようになって、授業も様変わりするというと大げさですけど、変わってくるということで、来年度の学校訪問の折には、必ずタブレット端末を使った授業をするように指示しようと思っております。今までタブレット端末を使わない授業はたくさん見てきたので、タブレット端末を活用している授業を見せていただきたい。そうすれば、先生方も一層熱心に研究するであろうと。

総務文教常任委員会の現地視察もあります、市議会議員の皆さんの。その時もタブレット端末を使った授業を見てもらいたい。配備するのに何億も掛けているわけですので、見てもらいたいと思っております。学校にエアコンが入った年に、総務文教常任委員会のエアコンの視察がありました。それと同じかなと思っております。

他に何かございますでしょうか。  
(全員なし)

ないようでございますので、令和3年第1回阿賀野市教育委員会定例会を終了いたします。大変お疲れ様でした。

閉会を宣言した時刻 午前10時51分

以上、会議の要旨を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

阿賀野市教育長 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_